

## 第2回 健康長寿のまち・京都推進本部会議 次第

日時：平成27年11月4日（水）

局区長会終了後

場所：E・F会議室

### 1 開会

本部長あいさつ

### 2 議事

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に係る基本的な方向性と具体的な取組（案）について

### 3 意見交換

### 4 閉会

#### <配布資料>

・「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に係る基本的な方向性と具体的な取組（案）について

・（別紙）「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」準備会（調整中）

#### （参考）

- ・ 健康長寿のまち・京都推進本部会議 座席図
- ・ 健康長寿のまち・京都推進本部 名簿
- ・ 健康長寿のまち・京都推進本部 設置要綱
- ・ 健康長寿のまち・京都推進本部及び京都市民健康づくり推進会議のこれまでの経過
- ・ 「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントチラシ

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に係る基本的な方向性と具体的な取組  
(案) について

1 基本的な方向性

- 一人ひとりの市民自らが行っている継続的な健康づくりの取組を、様々な市民団体や地域コミュニティの力を源泉とし、全ての市民が参加する運動に広げることで、市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても地域の支え手として活躍できる、活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」を実現する。
- そのための仕組みづくりについて、「健康長寿のまち・京都推進本部」において、徹底的な庁内連携を図るとともに、関係団体等からの意見聴取を行いながら、検討を進めてきた。
- これまでの「健康長寿のまち・京都推進本部」での検討結果を踏まえ、まずは、健康寿命の延伸に向けた理念の浸透を図り市民全体の機運を盛り上げる取組を速やかに実施していく。
- その土台の上に、一人ひとりの市民が自分に合った取組に参加できるよう、幅広い市民団体や民間企業とも連携して、多様な健康づくりの機会の創出や情報提供の充実に向けた取組を来年度から本格的に実施していく。

～健康長寿のまち・京都推進プロジェクト～

健康寿命の延伸に向けた機運の醸成

- ・オール京都で健康づくりを推進するための運動組織の設置
- ・「健康長寿のまち・京都」キックオフイベント等の開催
- ・市民参加による「健康長寿のまち・京都」の目標等の設定
- ・戦略的な普及啓発・広報の実施

市民力や地域力を源泉とした「健康長寿のまち・京都」の理念の広がり

多様な健康づくりの機会の創出

- ・「健康長寿のまち・京都市民会議(仮称)」との連携によるフィフスステージに応じた健康づくり等の推進
- ・「健康長寿のまち・京都市民会議(仮称)」構成団体の協力による健康づくりの場や機会の拡充に向けた検討
- ・「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトによる多様な健康づくりの情報発信に向けた検討
- ・「健康長寿のまち・京都推進本部」による融合策及び新規リーディング事業実施に向けた検討

・きっかけづくりの場や機会の広がり  
・身近な仲間からの声掛け、励まし合い

～健康長寿のまち・京都の実現へ～

- ・全ての市民の健康づくり活動への参加
- ・年齢を重ねても、いきいきと活躍できる地域社会

## 2 具体的な取組（案）

### （1）健康寿命の延伸に向けた機運の醸成

#### ア オール京都で健康づくりを推進するための運動組織の設置

- 「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、健康づくりをオール京都の取組として推進するため、幅広い市民団体、民間企業等による「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」を立ち上げ、その準備段階として、今秋に準備会を設置する。
- また、一人ひとりの市民の皆様に対し、健康寿命の延伸に向けた理念の浸透を図るため、準備会と連携して、更なる賛同団体の拡充を呼びかけていく。

#### イ 「健康長寿のまち・京都」キックオフイベント等の開催

- 「市民すこやかフェア」と連携した「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントの開催など、関係各局区等と連携し、様々な機会を活用した普及啓発を実施する。

#### ウ 市民参加による「健康長寿のまち・京都」の目標等の設定

- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいただくために、広く市民の皆様にご共感いただける、「健康長寿のまち・京都」の目標及びロゴマークについて、市民公募を行うなど、市民参加の下で取組を進めていく。

#### エ 戦略的な普及啓発・広報の実施

- 市民しんぶん、ホームページによる広報のみならず、準備会に参画いただくマスコミ及び出版社等の協力を得て、「健康長寿のまち・京都」の取組の市民周知に努め、戦略的な普及啓発を実施する。

### （2）多様な健康づくりの機会の創出

#### ア 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」との連携によるライフステージ等に応じた健康づくりの推進

- 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」構成団体間の相互交流・連携によって、ライフステージ（幼少期、青少年期、高齢期等）ごとや、分野（食生活、運動等）ごと、さらには、地域・職域ごとの健康づくりを推進する。

#### イ 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」構成団体の協力による健康づくりの場や機会の拡充に向けた検討

- 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」に参画いただく大学や神社仏閣、健康づくりの関連企業等に、健康づくりの活動の場や機会の提供に係る協力の呼びかけを検討する。

#### ウ 「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトによる多様な健康づくりの情報発信に向けた検討

- 「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトの開設により、一人ひとりの市民が自分に合った健康づくりの取組を見つけることができるよう、本市の事業のみならず、「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の構成団体の事業等も含めた多様な健康づくりの情報発信に向けた取組を検討する。

## エ 「健康長寿のまち・京都推進本部」による融合策及び新規リーディング事業実施に向けた検討

- 多様な健康づくりの機会の創出のための融合策や新規リーディング事業について、来年度からの本格的な実施に向けて、さらに「健康長寿のまち・京都推進本部」及び関係部長級による「プロジェクトチーム」並びに「若手職員検討チーム」による検討を進めていく。

(具体的に検討を進める融合策の例)

- ・ 「市民すこやかフェア」や、「区民ふれあい事業」をはじめ各種イベントと連携した「健康長寿のまち・京都」の取組
- ・ 食育セミナー等における第一市場・第二市場の取組紹介及び食材使用
- ・ 市民農園を活用した食育事業の実施
- ・ 健康づくりサポーター等との連携による各区等ウォーキング事業の実施
- ・ 健康づくりサポーター等との連携による公園内の健康遊具等の案内板設置など、健康情報の充実

### 3 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の設置について

#### (1) 目的

- 健康づくりをオール京都の取組として推進するための運動組織として、幅広い市民団体や民間企業、さらには大学や神社仏閣等により構成される「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」を立ち上げる。

#### (2) 準備会の設置について

- 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の立ち上げに向けて、まずは、今秋に「健康長寿のまち・京都」の取組に賛同いただける団体等により「準備会」を設置し、組織のあり方や活動内容を決定するとともに、更なる運動の拡大に向けた賛同団体の呼びかけを行っていく。
- なお、準備会については、「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントにおいて、設立発表及び構成団体の紹介を行う（詳細は後述）。

#### (3) 構成団体（詳細は、別紙参照）

現在、「健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム」及び関係所管課の協力の下、保健・医療・福祉の関係団体等のほか、以下の関係団体等を含めた合計約70の関係団体等に対し、参画の呼びかけを進めている。

ア 「幼少期」、「青少年期」、「高齢期」といった各ライフステージに応じた健康づくりや、「女性」、「障害者」の健康づくりの推進に協力いただける団体

イ 「食文化・食習慣」、「運動」等、活動分野に応じた取組の推進に協力いただける団体

ウ 健康づくりの場や機会の提供等に協力いただける団体等

エ 健康づくりの理念、取組の普及啓発、情報発信等、市民に対する戦略的な

広報活動に協力いただけるマスコミ，出版社等

#### (4) 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の正式発足に向けた組織のあり方及び活動内容の検討（素案）

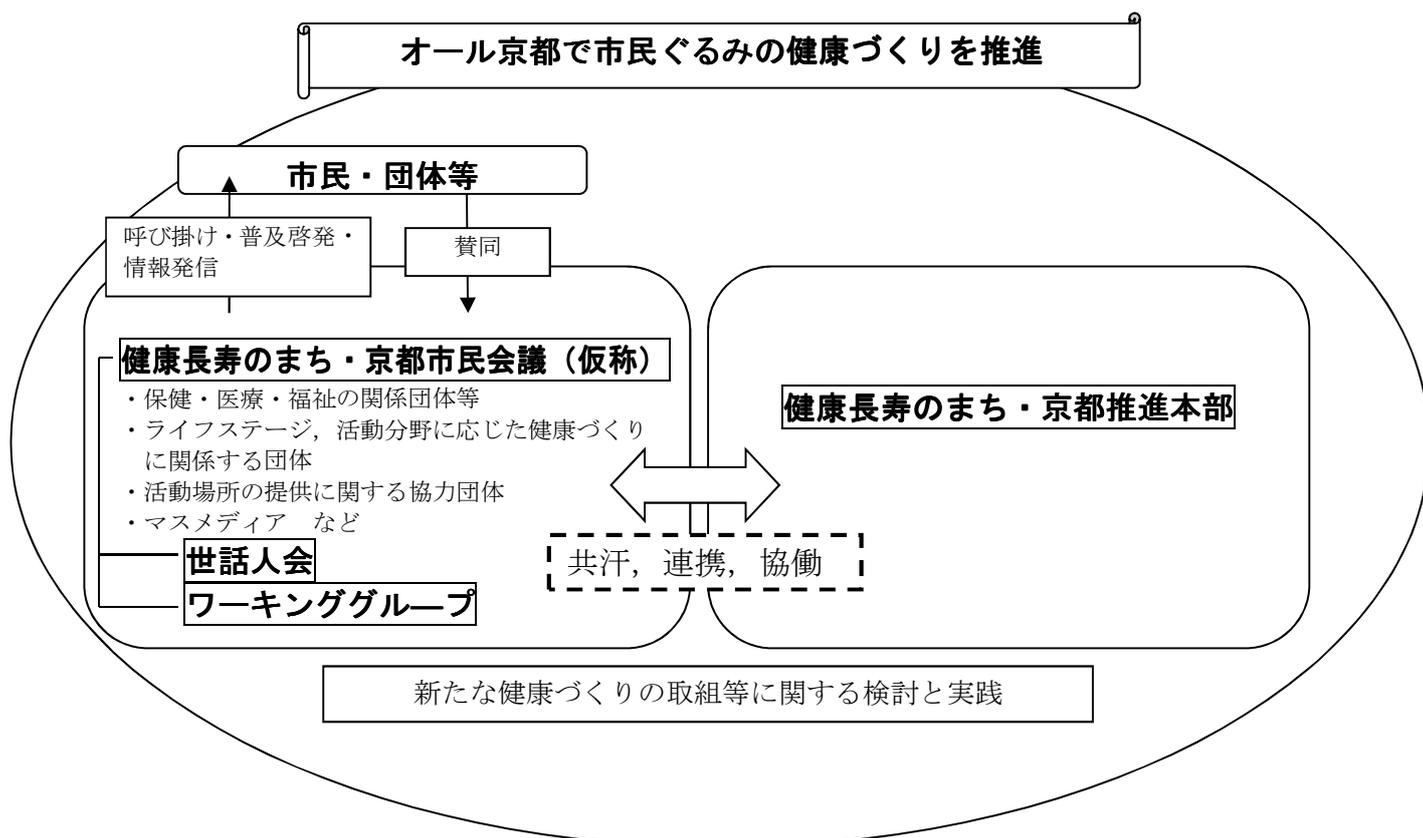
来春頃の正式発足に向けた組織のあり方及び活動内容等について，次のとおり本市の基本的な考え方を示しながら，準備会において意思形成を図っていく。

##### ア 組織のあり方

- 「健康長寿のまち・京都」の取組に賛同する市民団体，民間企業，大学，宗教関係団体等を構成団体とし，規約に基づく任意団体として設置する。
- 保健福祉局に事務局を設置し，各構成団体との連絡調整等に係る事務を行う。
- 活動方針等の重要事項を組織決定するために，構成団体の中から選任する代表者（10名程度）による世話人会を設置する。
- また，必要に応じて課題やテーマを設定し，それに応じた取組を重点的に検討，企画，実行するため，関係の構成団体によるワーキンググループを設置する（世話人会との関係についてはこだわらない。）。
- 著名人に「健康大使」，「応援団」等への就任を依頼し，「健康長寿のまち・京都」の取組や理念の情報発信に協力いただく。

##### イ 活動内容

- 更なる運動の拡大に向けた賛同団体の呼びかけ
- 健康づくりの理念，取組の普及啓発，情報発信等への協力
- ライフステージ（幼少期・青少年期，高齢期等）ごと，活動分野（食生活，運動等）ごと，地域・職域ごとの健康づくりの企画等



## 4 「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントの開催

### (1) 開催趣旨

市民の皆さんが世代を超えて交流し、「明るく豊かな長寿社会」について考える契機としていただくイベントである「第24回市民すこやかフェア」の中で、市民全体で健康づくりの機運を高めていくための契機として、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けたキックオフイベントを開催する。

### (2) 日時・場所

#### ア メインステージでのイベント

- (ア) 日時 11月29日(日) 午前9時30分～午前10時30分
- (イ) 場所 みやこメッセ(京都市勧業館)1階(左京区岡崎成勝寺町)
- (ウ) 内容 ○ 開会あいさつ 門川市長  
○ 準備会の設立発表・構成団体紹介  
○ 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組について  
(準備会の構成団体代表者による「健康づくり宣言」)  
○ 健康づくりサポーターによる健康体操実演 など

#### イ ブース出展

「市民すこやかフェア」の開催期間(11月28日(土)・29日(日))において、健康運動の体験や健康情報の提供等を通じて、市民の皆様へ「健康づくり」について考えるきっかけとしていただくため、健康に関わる企業、団体等に協力いただき、「健康長寿のまち・京都」のPRブースを出展する。

## 5 市民参加の下での「健康長寿のまち・京都」の目標設定やロゴマークの制定

### (1) 趣旨

「健康長寿のまち・京都」の実現のためには、全ての市民の皆様へ健康寿命の延伸に向けた取組に理解いただき、積極的に健康づくりに参加していただく必要がある。このため、徹底した市民参加の下で「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた分かりやすい目標の設定及びロゴマークの制定に取り組む。

### (2) 取組内容

- 「健康長寿のまち・京都」の目指すべき将来像や、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて一人ひとりの市民が取り組むべき活動内容を、分かりやすい目標として設定するとともに、「健康長寿のまち・京都」の取組を広く普及啓発するためのロゴマークを制定する。
- 本市と準備会において、あらかじめ基本的な考え方を整理したうえで、準備会の取組として、広く市民に公募して案を募り、今年度中に制定する。
- 来年度以降、各局区等の健康づくりに関する事業の広報や「健康長寿のまち・京都市民会議(仮称)」の各構成団体の活動を通じて、積極的に目標及びロゴマークの普及に向けた協力を呼び掛けていく。

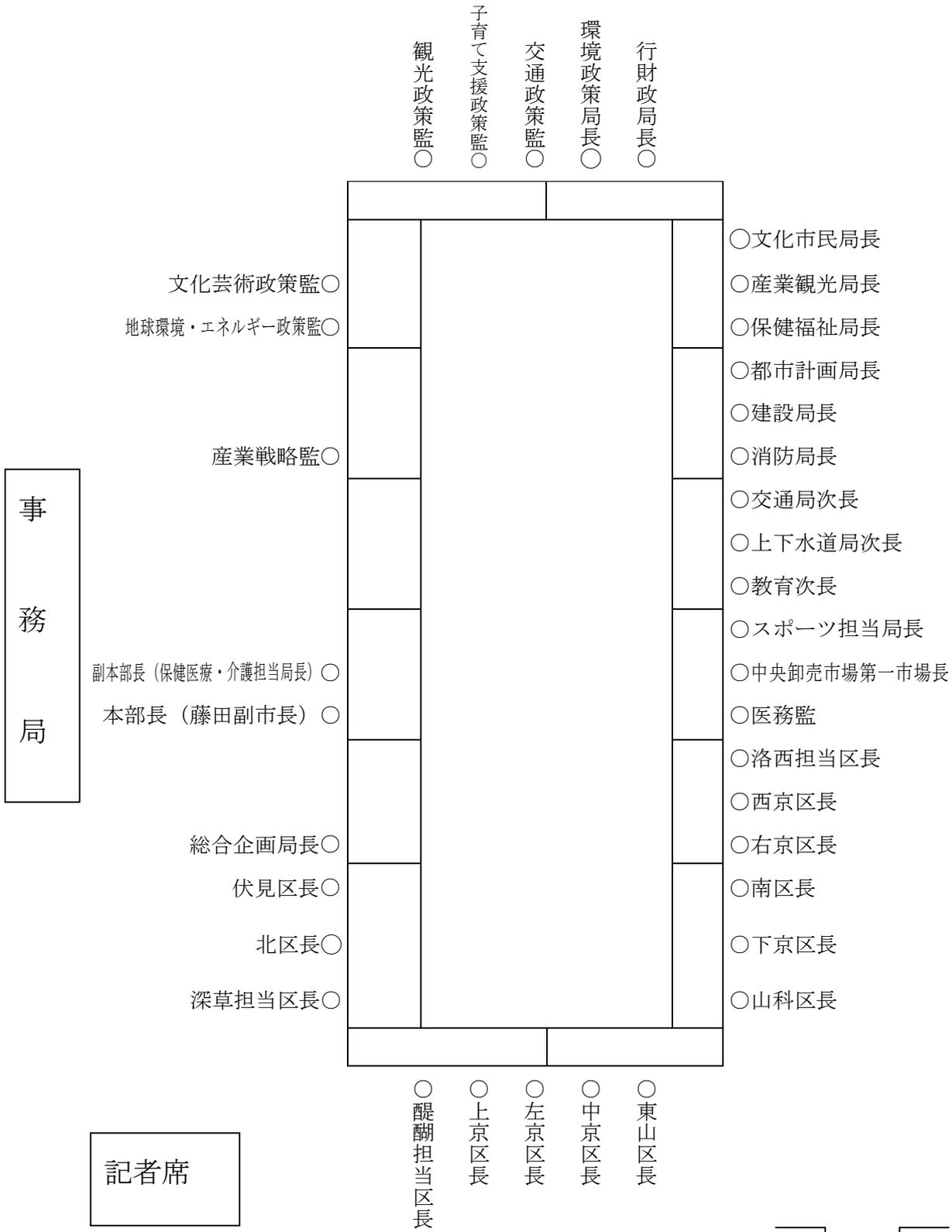
「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」準備会（調整中）

別紙

区分		機関団体等	
ライフステージ等に 応じた健康づくり  23団体	幼少期 青年期	※（公社）京都市保育園連盟	
		※（公社）京都市私立幼稚園協会	
		（公社）京都市児童館学童連盟	
		※ 京都市PTA連絡協議会	
		京都「おやじの会」連絡会	
		※ 京都市小学校長会	
		※ 京都市立中学校長会	
		※ 京都府私立中学高等学校連合会	
	高齢期	※ 京都大学健康科学センター	
		（公財）京都市ユースサービス協会	
		（公財）大学コンソーシアム京都	
		※ すこやかクラブ京都（（一社）京都市老人クラブ連合会）	
	女性	（公社）京都市シルバー人材センター	
		（一社）京都市老人福祉施設協議会	
	障害者	京都シニア大学	
		京都市退職校舎長会	
活動分野別の 健康づくり  19団体	食文化・食習慣	（一社）春秋会	
		※ 京都市地域女性連合会	
		（公財）京都市男女共同参画推進協会	
		マミーズアップ	
		（公社）京都市身体障害者団体連合会	
		京都障害児者親の会協議会	
		（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会	
		運動	京都市中央卸売市場協会
			京都市食肉協同組合
			京都料理組合
	（特非）日本料理アカデミー		
	食育指導員		
	J A京都市		
	その他健康	J A京都中央	
		（公財）京都市学校給食協会	
		OH!ばんざい	
地域 3団体	※ 京都市体育振興会連合会		
	※（特非）日本健康運動指導士会京都府支部		
	※（公財）京都市健康づくり協会		
保健医療機関 9団体	（特非）京都府ウォーキング協会		
	健康づくりサポーター		
	京都市スポーツ少年団		
	（公財）京都市障害者スポーツ協会		
	（公社）日本3B体操協会京都府支部		
	ピンクリボン京都実行委員会		
	（特非）京都禁煙推進研究会		
	※ 京都市保健協議会連合会		
	（社福）京都市社会福祉協議会		
京都市民生児童委員連盟			
医療保険者 3団体	※（一社）京都府医師会		
	※（一社）京都府歯科医師会		
	※（一社）京都府薬剤師会		
企業・職場 6団体	※（公社）京都府看護協会		
	※（公社）京都府栄養士会		
	※（公社）京都府歯科衛生士会		
	※（一社）京都精神保健福祉協会		
	※（一財）京都予防医学センター		
	（一社）京都私立病院協会		
マスメディア 6団体	※ 京都府国民健康保険団体連合会		
	※ 健康保険組合連合会京都連合会		
	※ 全国健康保険協会京都支部		
	※ 京都商工会議所		
	※ 京都府中小企業団体中央会		
	※ 京都労働局労働基準部		
その他 6団体	※ 京都労働者福祉協議会		
	※（一財）京都工場保健会		
	※ 京都産業保健総合支援センター		
	※（株）京都新聞社		
	※（株）京都放送		
	日本放送協会京都放送局		
（株）京都リビング新聞社			
（株）リーフ・パブリケーションズ			
（株）エフエム京都			
（公社）京都市観光協会			
（公財）京都市芸術文化協会			
（公財）生活衛生営業指導センター			
（公財）京都市生涯学習振興財団			
京都仏教会			
京都府宗教連盟			

※・・・現在の京都市民健康づくり推進会議の構成団体（31団体）

# 健康長寿のまち・京都推進本部会議 座席図



**「健康長寿のまち・京都推進本部」名簿**

構 成 員		氏 名
本部長	副市長	藤田 裕之
副本部長	保健福祉局保健医療・介護担当局長	居内 学
本部員	産業戦略監	白須 正
	地球環境・エネルギー政策監	松本 重雄
	文化芸術政策監	平竹 耕三
	観光政策監	糟谷 範子
	子育て支援政策監	江口 尚志
	交通政策監	佐伯 康介
	環境政策局長	足立 裕一
	行財政局長	山添 洋司
	総合企画局長	岡田 憲和
	文化市民局長	寺井 正
	文化市民局スポーツ担当局長	福林 文孝
	産業観光局長	村上 圭子
	産業観光局中央卸売市場第一市場長	山本 達夫
	保健福祉局長	高木 博司
	保健福祉局医務監	谷口 隆司
	都市計画局長	黒田 芳秀
	建設局長	藤原 正行
	消防局長	杉本 栄一
	交通局次長	松本 建次
	上下水道局次長	向畑 秀樹
	教育次長	市田 佳之
	北区長	長谷川 淳一
	上京区長	中谷 香
	左京区長	鶴谷 隆
	中京区長	池田 健
	東山区長	鷺頭 雅浩
	山科区長	堀池 雅彦
	下京区長	山本 耕治
	南区長	東村 昌樹
	右京区長	西田 哲郎
西京区長	柴山 薫	
洛西担当区長	平井 義也	
伏見区長	久保 宏	
深草担当区長	長谷川 一樹	
醍醐担当区長	浅野 信之	

## 「健康長寿のまち・京都推進本部」設置要綱

### (趣旨)

第1条 市民の主体的な健康づくりを全市的な運動として推進するための「仕組み」として、「地域づくり」、「高齢者の生きがいづくり」、「生涯学習」、「生涯スポーツの振興」、「歩くまち」、「環境対策」、「地域コミュニティ活性化」など、各局区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、取組の推進に係る連絡調整、新たな施策・事業の企画立案を行うため、「健康長寿のまち・京都推進本部」（以下「推進本部」という。）を置く。

### (構成)

第2条 推進本部は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 主管副市長
- (2) 産業戦略監
- (3) 地球環境・エネルギー政策監
- (4) 文化芸術政策監
- (5) 観光政策監
- (6) 子育て支援政策監
- (7) 交通政策監
- (8) 京都市事務分掌規則第1条に規定する局の長及び市長が指名する担当局長
- (9) 消防局長
- (10) 交通局次長及び上下水道局次長
- (11) 教育次長
- (12) 区長及び担当区長
- (13) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める本市関係職員

### (本部長及び副本部長)

第3条 推進本部に本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長は主管副市長とし、副本部長は保健福祉局保健医療・介護担当局長とする。
- 3 本部長は、会務を総理する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が必要があると認めるとき、随時招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、第2条各号に掲げる者以外の者を推進本部の会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 本部長は、特定の事項を調査させ、及び審議させるため必要があると認めるときは、推進本部に部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、本市関係職員のうちから、本部長が指名する。

(幹事会)

第6条 会議に付議する事案の調整その他必要な連絡調整を行うため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会の構成員は、本市関係職員のうちから、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課及び長寿社会部長寿福祉課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月10日から施行する。

## 健康長寿のまち・京都推進本部及び京都市民健康づくり推進会議のこれまでの経過

### 1 健康長寿のまち・京都推進本部

時期	会議名	内容
6月24日	第1回健康長寿のまち・京都推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長訓示</li> <li>・健康寿命の延伸に向けた現状・課題の確認</li> <li>・健康長寿のまち・京都推進本部による取組内容の確認</li> </ul>
7月2日	第1回健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿のまち・京都推進本部による取組内容の確認</li> <li>・今後の取組に関する協議 (各局区等からの既存の健康づくり関係事業の集約)</li> </ul>
8月4日	第2回健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各局区等における健康寿命の延伸に向けた施策の融合に関する提案等 (融合・新規事業の提案)</li> <li>・「市民運動組織」の考え方に関する協議 (関係団体の提案等)</li> </ul>
9月8日	第3回健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体の健康づくり運動の推進に向けた融合・新規リーディング事業及び目標設定の在り方の提案</li> <li>・「市民運動組織」準備会の構成団体の考え方に関する協議</li> </ul>
9月9日	第1回若手職員検討チーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿のまち・京都推進本部による取組内容の確認</li> <li>・食と運動のグループに分かれ、各テーマに関する自由な発言</li> </ul>
10月27日	第2回若手職員検討チーム会議	グループ別で施策、事業等の提案、協議
10月29日	第4回健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム会議	第2回健康長寿のまち・京都推進本部会議に向けた調整

### 2 京都市民健康づくり推進会議

時期	会議名	内容
7月7日	第1回京都市民健康づくり推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿のまち・京都推進本部による取組内容の確認</li> <li>・各団体における取組・検討状況等について意見集約</li> </ul>
8月24日	第2回京都市民健康づくり推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民運動組織」準備会の設立及びキックオフイベントの概要説明</li> <li>・新規リーディング事業の考え方の説明</li> </ul>
11月2日	第3回京都市民健康づくり推進会議	「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に関する協議

# 健康長寿のまち・京都 キックオフイベント

健康づくりについて誰もが“自分ごと”として  
考えられる京都をめざして、  
皆さんの参加をお待ちしています。

日時

平成27年11月

28日(土) 午前9時～午後4時30分

29日(日) 午前9時～午後4時

入場無料  
事前予約不要

会場

京都市勧業館みやこめっせ1階  
(地下鉄東西線「東山」駅下車)

## 【健康長寿のまち・京都】

京都市では、「健康長寿のまち・京都推進本部」の設置や、市民団体、企業等の参画による市民ぐるみの運動組織の立ち上げなど、市民の皆様の健康寿命の延伸に向けた仕組みづくりを進めています。

## 【健康寿命とは】

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を「健康寿命」と言います。平成25年の全国の平均寿命と健康寿命との差は、男性9.02年、女性12.40年です。健康づくりに取り組むことで、健康寿命を平均寿命に近づけましょう。

第24回市民すこやかフェアの中で開催

## メインステージでのイベント

11月29日(日) 午前9時30分～10時30分

- 京都市長による挨拶
- 「市民運動組織」準備会の設立発表・構成団体紹介
- 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組について
- 健康づくりサポーターによる体操実演 など

## ブース

- 健康づくり体操の体験
- 自分自身の健康状態チェック など

健康情報  
もりだくさん!!

メインステージでの  
イベント参加者に  
参加賞プレゼント



この印刷物が不要になれば  
「資源ゴミ」としてご回収等へ!

(お問い合わせ先) 京都市保健福祉局保健医療課  
電話：075-222-3419 FAX：075-222-3416

発行：京都市保健福祉局保健医療課  
発行月：平成27年11月 京都市印刷物第274467号